

シリーズ第1回 東久留米市の下水道について

20世紀の下水道事業は、河川の水質保全、生活環境の改善と浸水の防除を目的に始まり、その後、下水処理水や汚泥の有効利用など、新たな役割を加えながら行われてきました。21世紀となった今日、地震対策や水質保全、水循環における問題が表面化し、下水道が果たす役割はますます重要なものとなっています。

そこで、今号からシリーズで下水道事業の概要や財政状況、実態、将来計画などをお知らせします。詳しくは施設管理課下水道計画係 ☎470・7758へ。

市の下水道は、昭和39年に滝山団地の土地区画整理事業（※1）とともに始まり、分

流式下水道（※2）として、昭和39年11月に事業認可を取得し、昭和43年6月に供用を開始しました。

その後、都を事業主体とした「荒川右岸流域下水道（※3）計画」が具体化し、昭和53年以降それまでの単独公共下水道から流域関連公共下水道として整備を続け、平成15年度末で人口普及率が100%になりました。荒川右岸処理区は東久留米市を含めた東村山市・東大和市・清瀬市・西東京市・武蔵野市・小金井市・小平市・武蔵村山市の9市で構成している区域で、清瀬市にある清瀬水再生センターで処理された汚水は柳瀬川に放流しています。

昭和39年の事業着手以来、既に40年以上が経過して下水道施設の更新時期を迎え、さらには浸水対策、地震対策などへの対応のほか、計画的な維持管理も必要な時期になっています。今後は、下水道施設の再構築（※4）や浸水対策、地震対策などへの対応による事業費の増大が予測されることから、将来に向けて計画的かつ効率的な下水道事業を実施する必要があります。

下水道（汚水）の整備により、市内の全域で水洗トイレが使用でき、健康で衛生的な生活が送られるようになりました。また、公共用水域では、生活雑排水の垂れ流しの改善により、水質が良くなり、多くの生き物が生息するとともに市民が親しめる環境となっています。

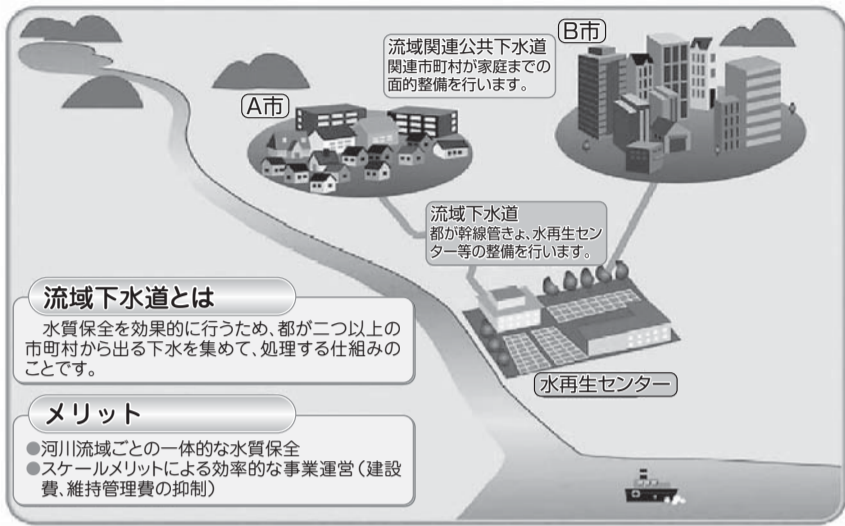
（※1）土地区画整理事業
土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善および宅地利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更および公共施設の新設または変更に関する事業

（※2）分流式下水道
汚水と雨水を別々の系統で排除する方法

（※3）流域下水道
2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、処理場と幹線管きよからなる。事業主体は原則として都道府県である

（※4）再構築
老朽化した施設を機能向上を含め改築、更新すること

流域下水道の仕組み



これらは、下水道事業の大きな成果の一つとしてあげられます。

今回は、これまでの下水道事業の財政状況についてお知らせする予定です。

用語解説

（※1）土地区画整理事業
土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善および宅地利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更および公共施設の新設または変更に関する事業

（※2）分流式下水道
汚水と雨水を別々の系統で排除する方法

（※3）流域下水道
2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、処理場と幹線管きよからなる。事業主体は原則として都道府県である

（※4）再構築
老朽化した施設を機能向上を含め改築、更新すること

24年度～27年度に市立中学校で使用する教科書が決まりました

8月10日の教育委員会において、来年度から市立中学校で使用する教科書を左表の通り採択しました。

7781へ。

種目	発行者
国語	光村図書出版
書写	光村図書出版
社会 (地理的分野)	東京書籍
社会 (歴史的分野)	東京書籍
社会 (公民的分野)	東京書籍
地図	東京書籍
数学	東京書籍
理科	東京書籍
音楽(一般)	教育出版
音楽(器楽合奏)	教育芸術社
美術	開隆堂出版
保健体育	学研教育みらい
技術・家庭 (技術分野)	開隆堂出版
技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍
英語	三省堂

24年4月1日から 第六小学校・神宝小学校の学区区域が変わります

24年3月31日をもって第四小学校が閉校となります。それに伴い、24年4月1日から第四小学校の学区区域は、第六小学校と神宝小学校に分かれます。

24年4月1日以降の学区区域は上表の通りです。詳しくは学務課学事係 ☎470・7779へ。

学校名	通学区
第六小学校	上の原一丁目、二丁目
金山町1-17-1	金山町一丁目、二丁目5～20番 氷川台一丁目、二丁目
☎471・5370	
神宝小学校	神宝町一丁目、二丁目
神宝町1-6-7	金山町二丁目1～4番 大門町二丁目1～4番・9～14番
☎474・4108	

下水道使用料等検討委員会の報告書が提出されました

市では、今年2月下水道使用料などについて、市民参加による東久留米市下水道使用料等検討委員会に検討を依頼しました。

同委員会で検討を重ねた結果、8月30日に市長あてに報告書が提出されました。報告書は市政情報コーナー（市役所5階、施設管理課（市役所5階、中央図書館、市ホームページ）からご覧いただけます。

詳しくは同課下水道計画係 ☎470・7758へ。

人権啓発活動 「講演と映画の集い」

小平市、多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催

【日時】10月29日（土）午後1時～4時半（零時半開場）

【会場】小平市民文化会館

【内容】▼第一部 講演「動物に学ぶ人の生き方」講師は「ルネこだいら」大ホール（西武新宿線「小平駅」南口から徒歩3分）

▼第二部 映画「旭山動物園物語」（字幕付き）の上映

【参加費】無料

当日直接会場へ

詳しくは小平市秘書広報課 ☎042・346・9508へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	5日・12日・19日・26日	弁護士	9月29日(木) 10月13日(木)	市役所2階相談室
登記相談	5日(水)午後1時から	司法書士	9月30日(金)	
表示登記相談	5日(水)午後1時から	土地家屋調査士	9月30日(金)	
税務相談	12日(水)午後1時から	税理士	10月7日(金)	
人権身の上相談	19日(水)午後1時から	人権擁護委員	10月14日(金)	
不動産相談	19日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	10月14日(金)	
交通事故相談	26日(水)午後1時から	弁護士	10月20日(木)	
相続・遺言・成年後見等相談	12日(水)午前10時から	行政書士	10月6日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	26日(水)午前10時から	社会保険労務士	10月20日(木)	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	
女性の悩みごと相談	3日・17日・24日・31日	女性カウンセラー	9月16日(金) 9月30日(金)	男女平等推進センター
女性弁護士による法律相談	7日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	9月22日(木)	☎472・0061
耐震相談	12日(水)午後2時～5時	東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	市役所1階屋内ひろば
教育相談室	火曜～土曜日 午前10時～午後5時 月曜～金曜日 ※電話相談も可	教育相談員	滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

10月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	12日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	14日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可 ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	13日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可 ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294 を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。

※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733 やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727 を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。